

令和元年度 事業計画

第1 子ども・若者の自立・活躍に向けた育成支援

① 少年の主張佐賀県大会事業

次代を担う子どもたちに、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身に付けることが大切であり、これらの契機となることを願い実施する。

- ・日 時 令和元年8月25日(日) 13:30~16:30
- ・場 所 アバンセホール
- ・実 施 佐賀県、佐賀県教育委員会と共催
- ・内 容

県内の中学校へ1学年3名以内で主張発表者を募集
予選審査会を経て、県大会出場者10名を選出
最優秀者を全国大会出場候補者として推薦

② 『わたしの夢・ぼくの夢』 絵画コンクール事業

子どもたちが夢をもって生活し、学業、生活活動の活力を涵養するため、子どもたちが抱いている「夢」を絵に描くことにより、子どもたちが「夢」に向かって頑張る姿勢を培い、子どもの健全な育成に資するために実施する。

- ・応募資格 県内の小学生4年生、5年生、6年生
- ・応募期間 令和元年6月7日(金)~令和元年度9月30日(月)
- ・表彰式、入賞作品展示を佐賀県庁県民ホールで行う。

③ 新春読書感想文コンクール事業

県立図書館、県地域婦人連絡協議会など6関係機関・団体と共催して小・中・高校生及び一般の方の読書の習慣化を図るとともに、豊かな人間性や考える力を育む。

④ 子どもたちの体験活動「志^{した}taiken」支援事業

県内の子どもたちを対象にした地域での体験・交流活動や子どもたちの主体性を大切にした活動を支援し、子どもたちが参加する機会を増やすことで、のびやかで健やかな成長を促し、地域での子ども・若者を育成する力を向上させるとともに、ふるさと佐賀への誇りや愛着、未来を自ら切り拓く『志』を持ち、将来、社会に出て地域で活躍できる子どもの育成を推進するため、青少年育成市町民会議など青少年育成団体等が、地域の子ども・若者を対象とした体験・交流活動の事業を実施するに要する経費に対し助成を行う。

第2 子ども・若者の成長を支える地域社会の実現に向けた意識啓発

① 子ども・若者を取り巻く有害情報対策推進事業

(ア) 「ひまわり講座」の実施

※第3-④- (ア) に記載

(イ) 「ネット対策地域スタートアップ事業」の開催

※第3-④- (イ) に記載

② 広報啓発活動の推進事業

(ア) ホームページによる情報発信

県民会議事業のほか、子ども・若者育成関係の情報提供や啓発を行う。

(イ) 広報紙「青少年さが」の発行

子ども・若者育成支援運動に関する各種の情報の収集、提供に努めるとともに、広報啓発のため広報紙「青少年さが」を発行する。

- ・発行 年2回
- ・部数 約3,500部
- ・発行月 7月、2月
- ・配布先 賛助会員、公民館、小・中・高等学校、市町、青少年育成市町民会議、県民会議会員（構成団体）、子ども・若者育成支援団体等

第3 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化

① 子ども・若者育成支援県民大会開催事業

県民や子ども・若者育成支援関係者及び警察関係者が一堂に会し、次世代を担う子ども・若者が、心豊かにたくましく成長できるよう全ての大人が子ども・若者育成支援、非行防止取り組みの決意を新たにする機会として、「全国子ども・若者育成支援強調月間」に県民総ぐるみによる県大会を開催する。

- ・日 時 令和元年 11 月 24 日（日） 13:30～16:30
- ・場 所 唐津市文化体育館文化ホール
- ・参加者 約 300 名
- ・内 容 表彰、顕彰、事例発表、講演等
- ・共 催 佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部、佐賀県市長会、佐賀県町村長会、市町青少年育成市町民会議

② 地域環境点検活動事業

子ども・若者にとって好ましくない環境の浄化改善のために、各青少年育成市町民会議の協力を得て、地域環境の一斉点検活動を実施する。

- ・時 期 令和元年 11 月
- ・点 検 先 コンビニエンスストア、インターネットカフェ・まんが喫茶カラオケボックス、その他（スーパー等）
- ・点検内容 ・成人向け雑誌の区分陳列、年齢の確認の有無
・青少年に対する利用時間の制限等の措置など
- ・参 加 者 青少年育成市町民会議、青少年育成アドバイザー、子ども・若者育成推進サポーター、子ども・若者育成支援指導者、少年補導員、保護司、PTA など関係者

③ 子ども・若者を取り巻く有害環境対策の推進事業

- (ア) 「未成年者飲酒防止、飲酒運転撲滅キャンペーン」及び「未成年者喫煙防止キャンペーン」を関係機関・団体とともに実施する。
- (イ) 薬物乱用防止及び防犯ポスターコンクールの実施
佐賀県高等学校生徒指導連盟及び中学校生徒指導連盟と連携し、少年の薬物乱用防止と防犯意識の向上を図る。

④ 子ども・若者を取り巻く有害情報対策の推進事業

(ア)「ひまわり講座」の実施

近年、情報化の進展等により、スマートフォンを始め新たな機器やサービスが普及するなか、子どもたちがインターネットを利用してのトラブル等に巻き込まれることを未然に防ぐためには、子どもたちが情報モラルを身につけることが重要であり、その実効性を高めるため保護者等の関わり方も重要です。このような状況を踏まえ、希望する小・中学校・公民館等へ講師を派遣し、小・中学生、保護者を対象とした情報モラル出前講座「ひまわり講座」を実施する。

- ・実施期間 令和元年4月～令和2年2月
- ・実施場所 希望する学校、公民館等
- ・受講対象者 児童、生徒、保護者、地域住民など
- ・講座内容 「子どもたちをインターネットのトラブル等から守るために」をテーマ
- ・講師 (財)マルチメディア振興センター、NTTドコモ、KDDIなど

(イ)「ネット対策地域スタートアップ事業」の開催

スマートフォンを始め情報機器が普及・浸透し、子育てをされている保護者の多くが所有し、多くの子どもたちが未就学児期からスマートフォン・タブレットに触れる機会が多くなっている。

未就学児期については、情報機器利用のきっかけや、その利用範囲の決定に保護者が主導的かつ重要な役割を果たしている。そのため、未就学児期の保護者を対象に子どもにとって望ましいネットとの接し方について理解を深めてもらうセミナー（講義及びグループワーク）開催し、保護者が子どもの利用状況をしっかりと把握し、ルールやマナーを守って利用できるよう教育するなど、子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくような意識の醸成を図る。

- ・実施期間 令和元年9月～令和2年1月
- ・実施場所 県内6箇所（コミュニティセンター、生涯学習センター、保育園、幼稚園など）
- ・受講対象者 未就学児の保護者など

【実行委員会】県民会議が実施する青少年の有害情報対策を推進するために設置している実行委員会を、本県における青少年の有害情報対策を推進するための実行委員会に見直す。（県民会議が実施する対策についても、本委員会の中で引き続き推進する。）

第4 子ども・若者の成長を支える人材の養成

① 指導者養成・認定事業

子ども・若者の健やかな成長のため、地域全体で見守り支える環境づくりを牽引する者を指導員として認定・養成を実施する。

○制度概要

名 称：子ども・若者育成推進サポーター

愛 称：『子どもの夢』サポーター

概 要：各市町の青少年育成市町民会議及びNPO法人等広く一般公募
佐賀県青少年育成県民会議が認定する。

認定講座、更新講座（スキルアップ講習会等）を開催

○令和元年度実施予定

- ・サポーターの募集・認定講座の実施
- ・更新講座（スキルアップ講習会等）の実施

② 子ども・若者育成指導者研修会

地域における多様な人材を活用した地域ぐるみの育成活動を促進するとともに、子ども・若者育成支援のために直接かかわる指導者の養成に努め、指導力の向上を図り、また、その活動を支援する。

(ア) 指導者研修会の開催事業

- ・日 時 令和2年2月26日（水）14：00～16：00
- ・場 所 アバンセ
- ・講 師 未定
- ・参集者 青少年育成市町民会議関係者、青少年育成アドバイザー
子ども・若者育成推進サポーター、少年補導員、保護司、
民生委員児童委員、PTA関係者など

(イ) 合同開催 「子ども・若者育成支援県民大会」と合同で実施する。（再掲）

- ・日 時 令和元年11月24日（日）13:30～16:30
- ・場 所 唐津市文化体育館文化ホール

③ 顕彰事業

日常地域で、地道にしかも優れた活動を展開している青少年、青少年団体・グループ、青少年指導者、青少年育成団体など顕彰要綱に基づき表彰する。

第5 子ども・若者育成県民運動の活性化

① 市町民会議活動との連携事業

子ども・若者育成支援運動が成果をあげるため、地域住民の意識を盛り上げる必要があり、青少年育成市町民会議との連携を密にするとともに、その活動が充実されるよう支援する。

(ア) 市町民会議の活動助成

青少年育成市町民会議が勧誘して賛助会員になった方の会費を、当該市町民会議へ活動費として3割相当を交付する。

(イ) 市町民会議事務局長会議

青少年育成市町民会議との情報交換等により連携を図り、子ども・若者育成支援を推進する。

日 時 令和元年6月20日(木) 14:00～16:00

場 所 グラウンデはがくれ

② 関係機関・団体との連携事業

(ア) 協賛、後援

子ども・若者育成支援関係機関・団体との連携を密にし、関係事業に協賛、後援するなど子ども・若者育成支援の推進を図る。

③ 賛助会員募集事業及び永年賛助会員に対する感謝状の贈呈

(ア) 賛助会員の拡充

子ども・若者育成支援県民運動の推進に賛同し、支援・協力していただくために、青少年育成市町民会議とともに企業に出向くなど、広く賛助会員の募集に努める。

(イ) 永年賛助会員への感謝状贈呈

これまで長い期間協力いただいている永年賛助会員加入者に対し、感謝状を贈呈する。

④ 運営会議の開催等

(ア) 令和元年度定期総会

令和元年 5月 31日 (金) 14:00～16:00 グランドはがくれ

(イ) 令和元年度理事会

第1回 令和元年 10月 25日 (金) 14:00～16:00 佐賀県庁会議室

第2回 令和2年 3月 27日 (金) 14:00～16:00 佐賀県庁会議室

(ウ) 各部会の開催

合同部会 令和元年 10月 16日 (水) 14:00～16:00 佐賀県庁会議室

(エ) 監査

令和元年 4月 25日 (木) 14:00～16:00 佐賀県庁11階第5会議室